

家電製品PLセンター インフォメーション

《2023年4月》

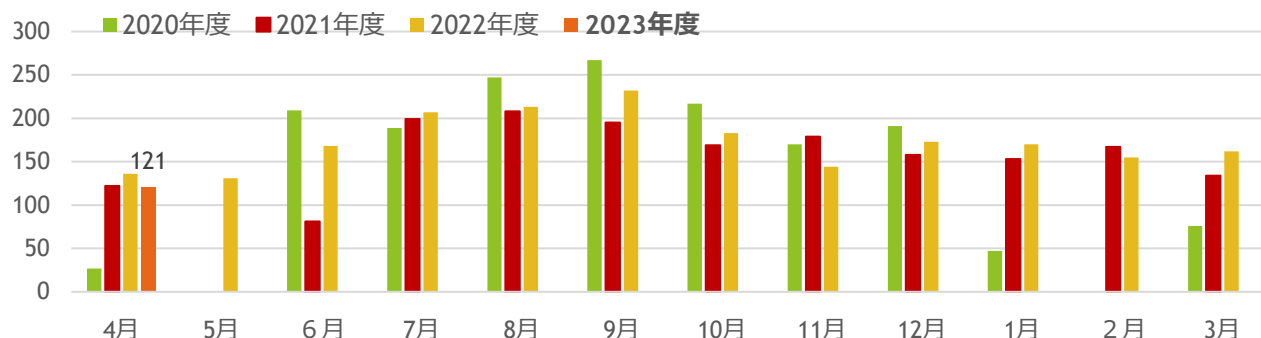
1. 相談等受付概況

* 相談等受付件数 : 2023年4月 121件(前年比 89%)

4月度の相談受付件数は121件(前年比 89%)でした。

製品別では、エアコンが13件と最も多く、次いで洗濯機とテレビが各12件、掃除機が11件でした。

(件)



* 相談等受付区分別件数 : 2023年4月

(件)

相談内容 相談者	相談内容						合計	前年比	構成比
	拡大 損害事故	非拡大 損害事故	損害事故 相談	一般 相談	相談 案件計	斡旋・裁定 案件			
一般消費者	4	1	5	86	91	0	91	88%	75%
事業者	0	0	0	5	5	0	5	167%	4%
行政	0	0	0	25	25	0	25	83%	21%
その他	0	0	0	0	0	0	0	-	-
合計	4	1	5	116	121	0	121	89%	100%
前年比	67%	50%	63%	91%	89%	-	89%		
構成比	3%	1%	4%	96%	100%	-	100%		

※用語については次ページの説明を参照願います。

2. 主な拡大損害事故相談事例

* [電気掃除機] 絨毯を掃除中にハンドルとホース部分の勘合に緩みがあり、そのすき間に薬指が挟まり2針縫う傷を負った。取扱説明書に特に注意表示の記載はない。PL法上問題があると考えている。今後、メーカーとどのように対応すべきか。【消費者】

* [電気掃除機] ネットで購入した充電式クリーナーのバッテリーを充電中に外出し、帰宅したところ、ワンルームマンション一室が火災となっていた。消防からバッテリーが膨張し発火したとの見解が示された。火災保険で賄えなかった部分の損害賠償を販売店に求めたが、付属の純正充電器ではなく、電動アシスト自転車用バッテリーの充電器を使用していたことから補償を断られた。販売店に補償を求めたい。【消費者】

* [電気カーペット] 暖房シーズン終了に伴い電気カーペットを仕舞おうとしたところ、カーペット中央付近のフローリングの一部が膨らんでめくれっていた。カーペットの影響だと考えるのでメーカーに補償を求めたい。【消費者】

3. 斡旋または裁定案件

* 今月の斡旋または裁定案件の受付はありません。

<用語の説明>

- 損害事故相談：家電製品が原因と思われる損害事故に係る相談。
 - ・拡大損害事故相談：家電製品が原因と思われ、生命や身体、財産等への被害が生じた事故に係る相談。
 - ・非拡大損害事故相談：家電製品が原因と思われる事故であって、拡大損害が生じなかった事故に係る相談。
- 一般相談：家電製品に関する損害事故以外の問合せや苦情等。
- 斡旋・裁定案件：家電製品が原因と思われる損害事故により、当センターが斡旋または裁定の手続をした案件。
- 事業者：家電製品の製造、販売、輸入、据付工事または修理等を行う者及び企業等。
- 行政：消費生活センター、官公庁、自治体等の行政機関。